

お茶の水女子大学における「電子リソース収集方針」策定の試み

立石 亜紀子*

tateishi.akiko@ocha.ac.jp

抄録 お茶の水女子大学では、増大し続ける電子リソース契約額の問題を解決し、適切な契約内容見直しの手続きを進めるため、2025年1月に「お茶の水女子大学の電子リソース収集方針」を策定した。策定には全学アンケートを経て、各部局の教員で構成する電子リソース収集方針作成ワーキンググループを設置し、集中的に議論することで、1年あまりの時間をかけた。議論の結果、大学としてどのような電子リソースを優先して収集するのかを収集方針という文書の形で示すことができた。今後、この方針をどのように実際に運用していくかが課題である。

キーワード 大学図書館, 電子ジャーナル, 資料収集方針, ビッグディール

1. はじめに

外国雑誌の価格高騰問題は1980年代から取り沙汰されてきたといわれており¹⁾、大学図書館界において特段新しいトピックではない。しかし、媒体が紙から電子へと変わり、大学図書館が様々な変化を迎えて2020年代も後半に入りつつある現在でも、この問題は解決に向かうどころかますます複雑化している²⁾。

多くの大学図書館において非常に悩ましい電子ジャーナルと予算の問題に対応するため、お茶の水女子大学（以下本学）では2025年1月、「お茶の水女子大学の電子リソース収集方針」³⁾を策定した。策定したばかりのため、その効果についてはこれからの検証とはなるが、本稿では策定に至った背景、策定時の障壁とその解決方法、今後の課題について可能な範囲で詳述したい。

2. 電子リソース収集方針作成に至る背景

2.1 本学の概要と電子ジャーナル経費の仕組み

本学は1875年に女子師範学校として開学し、2025年11月に創立150周年を迎える国立女子大学である。2024年からは4学部1研究科体制となり、学生数約3,000人と小規模ながら、文理にわたって学部学科を擁する総合大学となっている。そのため、図書館には電子リソース含めて、広く多分野にわたる資料収集が求められている。

本学で利用できる電子ジャーナルは2025年3月現在約1万タイトルであるが、そのほとんどは、大学から図書館に予算として配分されている電子ジャーナル用の経費で契約している。

契約額は毎年上昇を続けており、図書館は多様な学問分野に配慮しつつ、配分された経費の中でより適切な電子リソース（電子ジャーナル、データベースを含む）を契約するため、タイトルの見直しと不足分の予算要求を続けてきた。しかし、契約額が増大し続ける懸念から、2017年以降は一定額の予算規模を維持することが学長戦略機構会議で了承された。

2.2 大規模パッケージ契約中止の余波と教訓

附属図書館運営委員会は、附属図書館の運営に関する重要事項を審議するために設置され、附属図書館長、各学部から選出された教員各1人、情報基盤センターから選出された教員1人、図書・情報課長によって組織される。予算上限額の決定を受けて、2020年の附属図書館運営委員会では、2021年以降の電子ジャーナル整備の在り方について、大型パッケージ契約の見直し、具体的にはその中の1つを個別タイトル契約に切り替えて予算を削減する案について意見交換がなされた。その後数年は円高が続いたことと、コロナ禍に入って各出版社が価格上昇を留保した時期が続いたことから、実際にこの案について具体的な検討が始まったのは、2023年契約において大幅に上限を超過することが判明した2022年初め頃のことだった。電子リソースの契約時期はおおむね前年10月頃となるため、案の通りに契約を見直すなら2022年9月までに決定する必要があるが、この時点ですでにその時期まで1年を切っていた。

時間が限られる中で、案に沿って予算を削減する

ため、パッケージ契約の中止に賛同するかどうかを各学科等にアンケートで確認した。その後アンケート結果を附属図書館運営委員会で審議し、2023年1月から大型パッケージ契約を1件、中止することが決まった。

この手続きは、前述のとおり過去の運営委員会における決定に基づいたもので、アンケートは中止によってどのような影響があるかを十分に周知した上で実施した。とはいえ、重要タイトルを含む1,000タイトル以上が提供されていた大型パッケージ契約の中止の余波は大きく、学習、研究環境への影響について図書館が度々指摘を受ける結果となった。図書館としては、中止したパッケージに含まれていたタイトルのペイ・パー・ビューや相互貸借費用の負担軽減といった代替措置も同時に用意はしたが、利用者からみれば十分な対応とは言えない部分もあったかもしれない。

この経験から、上限額を超過するとわかってから中止タイトルの選定に動き出すのでは遅く、利用者が納得するだけの十分な議論を尽くす時間がとれないことがわかった。上限額が決まっている以上、いざまた契約見直しが必要な時期はやってくる。その時に備え、予算に余裕がある間に、円滑な手続きが進められるような何らかの基準を作成することが必要であろうと考えるようになった。

3. 全学アンケートの実施

2023年1月に大型パッケージ契約を中止した際の経験から、契約金額やダウンロード単価で中止対象を決定する以前に、大学全体としてどのような電子リソースを優先して収集していくのか、その基本方針を定めることが重要ではないかと気が付いた。そこで、2024年1月に基本方針を定めるための全学アンケートを実施することを附属図書館運営委員会にて決定した。アンケートの基準としては、以下のことを考慮した。

- ・ 電子リソースの対象とする分野などの内容面
- ・ 本文データが読めるものか、検索のためのデータベースかといった媒体の特徴面
- ・ オープンアクセスの重要性の高まりを受けて、転換契約の提案の有無

附属図書館長との調整の結果、以下の3つの基本方針を示して選択してもらうことにした。

- (1) 総合分野を専門分野に優先する。パッケージ契約、シングルタイトル契約、データベースのいずれも、含まれる内容がより複合的、総合的なものが幅広く利用される可能性が高いため。
- (2) 本文テキストを含む電子ジャーナルを優先す

る。(1)のように内容面には踏み込まず、本文にアクセスできるものを優先した方が、利用しやすいため。

- (3) 本文テキストのない検索用データベースを優先する。(2)と同様に、内容面には踏み込まない。本文テキストは相互貸借等の代替入手手段があるが、データベースは契約していないとまったく利用できないため。

アンケートは全学科、コース、講座ごとに各1票という形で回答をいただくように要請した。研究者に自分ごととしてとらえてもらうには、アンケートの結果がどう影響するかを可視化した方が良いと考え、(1)から(3)のそれぞれの基本方針によって、どの電子リソースが優先収集対象となり、逆にどの電子リソースは優先されなくなるのかわかるような資料を合わせて提示した。結果、全学科、コース、講座から回答を受領することができた。回答結果は表1の通りであった。

表1 アンケート回答結果

(1)総合分野を優先する	15票
(2)電子ジャーナルを優先する	6票
(3)データベースを優先する	2票
その他（他学科の判断に委ねる）	1票
合計	24

この結果だけを見ると、(1)総合分野を優先する、で確定と感じられるが、結果の解釈は複雑であった。それは、学部ごとに学科等数に偏りがあったことが関係する。そこで、学部別に結果を集計した(表2)。

表2 学部別アンケート回答結果

	A学部	B学部	C学部	合計
(1)総合分野優先	3	11	1	15票
(2)電子ジャーナル優先	1	1	4	6票
(3)データベース優先	1	1	0	2票
その他	0	1	0	1票
合計	5	14	5	0

学部別の集計から、学科、講座、コースの数が、A学部とC学部の合計よりもB学部の方が多く、このB学部の11票が結果に大きく影響していることがわかった。また、A学部では学部内の回答が割れていること、C学部では、(1)ではなく(2)の回答数が一番多いことが判明し、単純な多数決で決定することの妥当性に疑問が残る結果となった。

同時に、アンケート実施時の自由記述欄には、さまざまな意見が寄せられた。特に「当学科にとってこの電子リソースがどれほど重要か」といった切実な要望が多く見られた。本学は小規模大学ということもあり、アクセス数やダウンロード数といった統

計上の数値では全体としてそれほど大きな値を示さないことが多い。自由記述欄を設けたことで、数字には表れにくい必要性について気付くことができた。

アンケート結果を学長、研究・産学連携担当副学長に報告し、今後の進め方を相談した際にも、多数決の結果をそのまま基本方針に反映することへの懸念について指摘を受けた。アンケートの結果は結果として、多数決では拾いきれない意見をどのように集約していくかが課題となった。

4. アンケート結果を受けて

アンケート結果に加えて、どのような手順、手段を用いることでより全学的に公平かつ有効な方針を定めることができるか、まずは図書館長とともに館内での相談を重ねた。参考とするため、他大学でのタイトル見直し事例についても情報収集した⁴⁾⁵⁾⁶⁾。その結果、できるだけ全学から広く教員が代表として参加できるような委員会、会議等で集中的に議論して決定するのがよいのではないかと、という結論となった。問題はどのような場が適切かということであった。当初は、既存の委員会である附属図書館運営委員会、研究・産学連携本部会議等の場を利用することも検討したが、他に扱う議題が多いことから、十分に議論をする時間が取れないということが分かった。そのため、時限付きの電子リソース収集方針作成ワーキンググループ（以下 WG）を設置し、そこで集中して議論することとなった。

WG は附属図書館運営委員会のもとに設置することとし、運営委員会委員長 1 名、運営委員 6 名は参加必須とした。運営委員 6 名のうち各学部から選出された 3 名は自身が所属する学科、コース、講座の代表者でもあるため、それ以外の各学科等から各 1 名まで、WG 委員の立候補ができることとした。ただし、WG 委員を出さないという選択も可とした。

WG には 6 つの学科、コース、講座から立候補があり、委員長 1 名、WG 委員 12 名の合計 13 名で発足した。WG では電子リソース収集方針にどのような基準を盛り込むかを具体的に議論するが、その結果については決定権を持たず、親委員会である附属図書館運営委員会にて案を議論・決定し、学内の会議で承認を得る手続きを踏むことにした。

5. WG 検討会の議論

5.1 第 1 回検討会

会議は月 1 回、全 3 回ですべてオンライン会議システムを用いて実施した。1 回目の検討会では、まずは図書館側から、本稿でここまで述べてきたような、WG 設置に至った背景、全学アンケートの結果等

について説明した。また、本 WG で最終的にめざすものを、アンケートで提案したような基本方針の内容を盛り込んで文書化した「お茶の水女子大学附属図書館の電子リソース収集方針案」を策定することと位置付けた。

WG 委員からは、全学アンケート実施時にも提示した、前述の(1)から(3)の各基本方針を設定した際の契約内容見直しシミュレーションについての質問が相次いだ。また、今後各学科等での意見をどのようにフィードバックすればよいかについても多くの質問が出た。

図書館としては、アンケートで提示した基本方針のどれかを必ず選んで決定してほしいということではなく、WG での検討を通じて、この基本方針をアレンジするような形、あるいは、まったく新たな基本方針を決めるのもよいと考えていることを伝えた。1 回目の検討会で伝えた前提条件を踏まえて、2 回目の WG では各委員から具体的な意見を述べてもらうことにした。

5.2 第 2 回検討会

第 1 回の検討会の内容を受けて、WG 委員から多くの意見が出たが、主に 2 つの意見が対立する形となった。1)アンケート結果(多数決)を尊重すべき、2)多数決で中止候補になる特定の電子リソースについて、学科、コース、講座としてどうしても残してほしい、の 2 つである。特に後者の意見については、アンケートで多数となった基本方針「(1)総合分野を専門分野に優先して収集する」という案によって、主に専門分野に特化した電子リソースが優先収集対象外になってしまうため、その影響を受けやすい学科等からの意見が多かった。図書館としては大規模パッケージ契約はすべて、内容面から「総合分野」と判断してよいかと考えていたが、実際のアクセス統計を見るとタイトルごとに利用状況に差があるため、利用の多いタイトルがどのような分野なのかによって、対象電子リソースが総合分野か否かを判断できないのかという意見も出た。

派生して、タイトルごとに利用状況に差があるのであれば、契約内容をダウングレードして金額を抑えることで、少しでも中止タイトル選定の時期を遅らせることも可能ではないかとの意見もあった。図書館としては、パッケージをダウングレードまたは解体してシングルタイトル契約に移行した場合、利用できるタイトル数が激減するわりに契約額は期待するほど減額できないという見込みを示したが、具体的なシミュレーションが見たいとのことで、第 3 回検討会までに提示することになった。

2 回目の議論のまとめとして、全学アンケートの結果を基本としつつ、中止による影響をできるだけ和らげるための措置を方針に書き込むことが提案された。具体的には、

- ・ 可能であればパッケージのダウングレードによって金額を抑え、タイトル中止を避けること
- ・ 具体的な中止タイトルが決まった折には、継続を希望する部署に不足分の負担をしてもらうことで継続の道を探ること

等を書き込んだ方針案を事務方にて作成して、3 回目の検討会で議論してもらうことになった。

5.3 第3回検討会

3 回目の検討会の前に、主要パッケージ契約について、パッケージダウングレードまたは解体のシミュレーションをいくつかのパターンで提示した。結果は事前の見込み通り、「費用対効果の面から、ダウングレードまたは解体はありえない」という結論になった。

3 回目の検討会では、2 回目の検討会で提案のあった内容を含めた方針案を提示して、修正、追加などについて議論が進められたが、2 回目の議論同様、「多数決で中止候補になる特定の電子リソースについて、学科、コース、講座としてどうしても残してほしい」という意見が繰り返された。意見のすり合わせが難しかったため、委員長の調整により、以下のように方針に含めることで、不利益を被りそうな特定の学科等に理解を求めた形となった。

- (1) 基本方針は多数決の結果を尊重する。
- (2) 予算の上限を超える見込みがある場合、まずは全ての契約を継続するために、予算の上限額をあげるように執行部に交渉する。
- (3) やむを得ず中止する際には、パッケージ単位ではなく、タイトルごとの利用状況を加味して契約継続/中止を検討する（ただし、具体的な方法論は不確定）。
- (4) 中止候補となった電子リソースについては、継続を希望する学科等との負担折半による契約継続も検討する。

6. 収集方針案の決定と学内承認手続き

6.1 「お茶の水女子大学の電子リソース収集方針」(案) 決定

3 回の WG では内容面の議論が中心であったが、決定した案を採択するかどうかを附属図書館運営委員会にて審議するにあたり、収集方針の位置づけが問題となった。当初は、「お茶の水女子大学附属図書館の電子リソース収集方針案」として策定し、学

長戦略機構会議にて承認を得ることを想定していたが、そうした策定プロセスを踏むのであれば、「図書館の」方針ではなく、実行の主体は附属図書館としつつも、「大学の」方針として設定した方がよいのではないかと考えるようになった。「図書館の」方針ではなく「大学の」方針とすることで、大学執行部からの承認を得るためのハードルが上がるという懸念はあったが、附属図書館運営委員会の委員長である附属図書館長の理解もあり、「お茶の水女子大学の電子リソース収集方針」(案)に変更して学内の承認を得る手続きに進むことが決まった。

6.2 学内承認手続き

学長戦略機構会議での審議前に、学長、研究・産学連携担当副学長に方針案について事前説明を実施した。学長、研究・産学連携担当副学長には、全学アンケート実施時から、折に触れて電子リソース契約と予算をめぐる現状を伝えていたこともあり、内容については図書館が想像していた以上にスムーズに理解をいただくことができた。これには、方針が全学アンケートの結果だけを反映したものではなく、13 人もの教員が参加した WG を 3 回にわたって開催し、多大な時間と労力をかけて議論した結果であること、それだけ多くの教員が関心を持って策定した案であったことが大きく影響したものと考えている。

学長戦略機構会議での審議時には、予想通り「予算の上限額をあげるように執行部に交渉する」部分についてコメントがあったが、事前に説明した学長、研究・産学連携担当副学長以外の理事も電子リソース契約の現状を把握していたためか、大きな反対はなく、予算に関わることは早めに相談が必要であるとの意見が出たのみで、案は承認された。その後、学内の主要な会議での報告を経て、「お茶の水女子大学の電子リソース収集方針」(案)は「(案)」がとれて大学の方針として位置づけられることになった。

7. 収集方針策定が残したもの

7.1 方針策定の成果

最後に、1 年余りの時間をかけて策定した「電子リソース収集方針」の過程が残した影響について、良かった点、難しかった点、それぞれを振り返る。まず良かった点としては、WG を通じて、色々な立場にある教員の率直な意見を引き出したことは何よりの収穫だった。図書館側はどうしても、アクセス統計、ダウンロード実績、契約額といった目に見える数値に頼りすぎてしまう傾向があるが、教員は実際

のユーザーとして電子リソースの内容面について評価基準を持っている。やはり研究者としての教員の意見を取り入れることは非常に重要だと再認識した。また教員側も、電子リソースに関する意志決定の主体はあくまで教員であって図書館ではないと改めて認識していただけたのではないかと感じた。もちろん細かい契約内容など教員にはわからない部分もあるが、そこについては図書館が情報提供し、サポートする役割を担っていければよい。今後に向けて、そうしたお互いの役割分担について確認できたのは大きな成果であった。

7.2 障壁となった点と解決に向けて

今回WGを立ち上げるにあたり、全学的な観点から、大学にとってより適切な契約となるような議論をめざすことを募集要項で明記したが、実際には部局同士の利益が対立する部分ではなかなか最後まで折り合いがつかず、苦心する場面もあった。方針ではあくまで、「優先して収集すべきは何か」という部分に的を絞って議論を進められればと考えていたが、結果として優先されなくなる対象への懸念、救済措置についての議論が多くなってしまった。そのため、3回のWGで意見がまとまるかどうか心配になることもあったが、最後は図書館長のリーダーシップと、必ず3回で案をまとめるという強い意志により方針が成立した。最終的に「図書館ではなく大学の方針としたい」という希望を容れていただけたのも事務方としてはありがたかった。

8. 今後の課題

2025年1月に成立した「お茶の水女子大学の電子リソース収集方針」であるが、本学の契約状況に話を戻すと、円安の影響もあり、早ければ数年以内には上限を突破すると考えられる。その時に本方針がどの程度実務上有効となるかは、これからの課題である。方針を見ればわかるとおり、「優先して残す」リソースは決まっているが、「優先しない＝中止候補」となったいくつかのリソースの中で、具体的にどれを中止するかについての選定基準はあえて曖昧な記述としている。そのため、その時々状況により判断するしかないが、結果としてどの電子リソースが中止候補となるかによっては、一部の学科等が危惧していた通り、特定の学科等、ひいては研究者が不利益を被ることになりうるため、方針があると

はいっても、その折はより厳しい議論となるかもしれない。

方針を定めた以上、方針に沿って、そして教員主導で粛々と決めるという姿勢が図書館としては重要と考えるが、一方で教員、学科、部局同士が対立するような事態は極力避けなければならない。難しい局面が続くことになるだろうが、大学全体の利益になるような公平な契約見直しとなるよう、継続した調整を続けることが重要である。

謝辞

「お茶の水女子大学の電子リソース収集方針」の策定にご尽力くださった赤松利恵附属図書館長ならびに、本稿執筆を後押しし、有益な助言をくださった匂坂佳代子図書・情報課長にこの場を借りて心より感謝申し上げます。

注・引用文献

- 1) 長谷川豊祐. 外国雑誌の価格問題 -文献紹介と20年の動向-. 逐次刊行物研究分科会報告. 1992, 51, 6-31.
- 2) 科学技術・学術審議会情報委員会ジャーナル問題検討部会. 我が国の学術情報流通における課題への対応について(審議まとめ). 科学技術・学術審議会情報委員会ジャーナル問題検討部会, 2021, 83.
- 3) お茶の水女子大学. “お茶の水女子大学の電子リソース収集方針”. お茶の水女子大学. 2025-03-26. https://www.ocha.ac.jp/limited/introduction_d/fil/ElectronicResourcePolicy.pdf. (参照 2025-03-26).
- 4) 大学図書館コンソーシアム連合. “電子資料契約見直し事例集”. 大学図書館コンソーシアム連合. <https://contents.nii.ac.jp/justice/staff/information/others/jirei>. (参照 2025-03-26)
- 5) 松原隆実. 名古屋大学における電子ジャーナルパッケージ契約の見直しについて. 東海地区大学図書館協議会誌. 2015, 60, 41-43.
- 6) 濱生快彦. [図書館談話室] 電子ジャーナルがキャンセルできない理由: 関西大学図書館の場合. 関西大学図書館フォーラム. 2016, 21, 36-39.

*お茶の水女子大学図書・情報課